

# 富田林市

## 議会だより



### 新型コロナウイルス感染症の 感染拡大を予防しましょう

①換気の悪い  
密閉空間



②多数が集まる  
密集場所



③間近で会話や  
発声をする  
密接場面



#### ●富田林市の相談窓口

◇予防に関する相談など

富田林市保健センター[☎(28)5520]  
(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)

◇その他一般的な問い合わせ

新型コロナウイルス対策本部  
[☎(25)1000]  
(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)

#### ●国(厚生労働省)の相談窓口

◇新型コロナウイルスに関する相談窓口

厚生労働省[☎0120(565)653]  
(毎日午前9時～午後9時)

#### ●大阪府の相談窓口

◇自身の症状に不安があるなど一般的な問い合わせ

府民向け相談窓口[☎06(6944)8197]  
(毎日午前9時～午後6時)

◇緊急事態措置に関すること

大阪府緊急事態措置コールセンター[☎06(4937)3299]  
(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時)

市議会では、定例会初日、国に対し新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書を全会一致で可決しました。

## 「新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書」可決

●令和2年度各会計予算や  
条例改正などを本会議・  
委員会で慎重に審議し、  
いずれも原案どおり可決  
しました。

### CONTENTS

|                 |   |
|-----------------|---|
| 第1回定例会の概要……………  | 2 |
| 2年度予算の審査概要…………… | 4 |
| 一般質問……………       | 6 |

## No.230

令和2年5月1日発行

## 3月定例会

[www.city.tondabayashi.lg.jp/site/gikai](http://www.city.tondabayashi.lg.jp/site/gikai)

富田林市議会

検索



大阪府富田林市議会だより

発行/富田林市議会

編集/広報委員会

☎ 0721-25-1000 (内線 217)

# 施政方針及び

## 当初予算

令和二年度予算の議会提出に当たり、市長の施政方針演説が行われました。概要は次のとおりです。

（以下、施政方針から抜粋）

昨年五月、市長に就任後の所信表明において「市民とともにつくる。市民が幸せになる。市民本位の市政！」の実現に全力で取り組むことを宣言しました。私たち地方公共団体が果たすべき役割は、地方自治法に規定されている「住民福祉の増進」、すなわち子どもから高齢者まですべての市民の皆様に「富田林に生まれて良かった、暮らして良かった、長生きして良かった」と思ってもらえるような行政施策を推進し、ハード・ソフト両面にわたり市民満足度の高いサービスを提供することです。

市民の皆様が幸せを実感できる富田林の実現に向けては、まだ遠く厳しい道のりではありますが、公民連携やSDGsへの取組をさらに進めながら、市民本位の市政の実現に向け、全職員が「他思力」、「他喜力」を発揮し、さらなる市政の改革に取り組んでいくため、市長として粉砕努力してまいります。

市制施行七〇周年を迎えて  
本市は、本年四月一日に市制施行七〇周年を迎えます。

先人の方々の努力に敬意を表すとともに、市民の皆様が本市への愛着心を高め、これからの市の発展と、市民の皆様の笑顔と希望を次世代につなげていくための大きな節目となります。

「記念ロゴマーク」の公募や本市ゆかりの著名人による「七〇周年応援団」の結成など、多くの皆さんのご協力のもと準備を進めてまいりました。

「大阪なす」を活用したイベントや、市民の皆様で七〇周年を盛り上げていただく「協賛事業」や七〇周年の「冠事業」なども展開してまいります。

また、皆様のお祝いメッセージや写真などを市ウェブサイトに掲載する企画や、「七〇周年応援団」からのメッセージを綴った「子ども向けニュースレター」発行など、様々な取り組みを通して、市民の皆様の心に残る七〇周年としてまいります。

改めまして、本定例会に提案いたしました令和二年度当初予算の総額は、一般会計で四百二十七億八千三百万円、特別会計で二百六十三億八千五百七十三万三千円、公営企業会計で、九十六億三千八百九十万四千円となっております。

なお、令和二年度施政方針の柱と、それぞれの主な新規事業は以下のとおりです。

### ①市民本位の市政の推進

・校区担当職員事業―増進型地域福祉の実現に向けて、市職員が、校区担当職員として各校区交流会議などへ参加。

・市民相談事務―市政モニター制度の創設

### ②市民の安全・安心・いのちを守るまちづくりの推進

・防災対策事務―防災アプリの導入、やさしい日本語等を用いたハザードマップの更新、大規模災害に備えた国土強靱化計画の策定

・市民検診事業―がん患者医療用ウィッグ、乳房補正具購入に対する助成金の創設。がん検診等の受診率向上に向けた取組

・既存民間建築物耐震化推進事業―耐震性のない木造住宅除却に対する補助金の創設

・常備消防管理事業―消防団車庫サイレンシステム導入、NET119緊急通報システム導入

・子育てするための施設等利用給付事業―新制度未移行園や認可外保育施設等を利用する三歳から五歳児等の保育料を各施設に給付

予防疫種の定期接種強化

・幼稚園教育推進事業―市立幼稚園の未就園三歳児クラス、預かり保育の時間延長及び合同保育のための園から園へのバス送迎の試行

・学校給食管理運営事業―市立幼稚園の給食の試行、ふれあい給食会等の実施

④人とまちがにぎわう元氣なふるさと富田林を創る

・シティセールス事業―ふるさと富田林応援団の創設

・交通政策検討事務事業―交通不便地域公共交通支援事業補助金の創設

## 令和2年度 当初予算額

| 会計   |             | 予算額        | 増減率     |
|------|-------------|------------|---------|
| 一般会計 |             | 427億8300万円 | 2.91%   |
| 特別会計 | 国民健康保険事業    | 128億 276万円 | ▲0.14%  |
|      | 財産区         | 2010万円     | 47.62%  |
|      | 介護保険事業      | 114億5478万円 | 2.80%   |
|      | 後期高齢者医療事業   | 19億5295万円  | 4.83%   |
|      | 南河内広域行政共同処理 | 1億5515万円   | 1.90%   |
|      | 計           | 263億8573万円 | 1.51%   |
| 企業会計 | 水道事業会計      | 42億4402万円  | ▲11.95% |
|      | 下水道事業会計     | 53億9489万円  | 3.58%   |
|      | 計           | 96億3890万円  | ▲3.88%  |
| 予算合計 |             | 788億 764万円 | 1.56%   |

（注1）▲は減

- ・文化財施設管理事業―旧杉山  
家住宅・寺内町センター・じな  
いまち交流館・じないまち展望  
広場の一体的な指定管理運営  
（金剛・東・中央）公民館事  
業―東西・南北市民交流講座の  
開催
- ⑤誰もが安心して自分らしく暮  
らせる共生福祉社会をめざす  
・若者施策推進事業―若者が富  
田林の未来を考え、まちづくり  
に参加するための会議の創設を  
見据え、若者が市政に興味を持  
ち、自身も参加してみたいとい  
う意識の醸成と、若者が活躍す  
るまちづくりを本市が推進して  
いることを市民に広く周知する  
ためのイベント開催等
- ⑥たゆまぬ行財政改革、市役所  
改革を実行し、持続可能な自治  
体運営を確保  
・人事管理事務―若手職員の宿  
泊研修・政策立案研修の実施  
・文書管理事務―文書管理シス  
テムへの電子決裁の導入  
・行政管理事務―新たな行財政  
改革プランの策定  
・市民税課税事務―市民税課税  
業務の一部を委託化  
☆七〇周年記念事業  
・市表彰事務―記念式典の開催  
・秘書課一般事務―岩手県大槌  
町との児童交流の実施  
・農業公園管理運営事業―大阪  
なすを活用したイベントの開催

## 条例案件

### ▼附属機関の設置に関する条例の一部改正

新たに市の附属機関として、「都市農業振興基本計画策定委員会」を設置するものです。  
（詳しくは農とみどり推進課ま  
で）

### ▼手数料条例の一部改正

マイナンバー法改正に伴い、マイナンバー通知カードの再交  
付が廃止されることについて、  
所要の改正を行うものです。  
（詳しくは市民窓口課まで）

### ▼廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部改正

し尿収集運搬経費の増加に伴  
い、し尿処理手数料を一回百二  
十円から百六十円へ変更するも  
のです。  
（詳しくは環境衛生課まで）

### ▼市営住宅条例の一部改正

市営住宅の入居資格要件にお  
いて、「保証人」を「緊急連絡先  
として指定できる者」に変更し、  
保証人がいなくとも市営住宅へ  
入居できるようにするなど、所  
要の改正を行うものです。  
（詳しくは住宅政策課まで）

### ▼中小企業・小規模企業振興条 例の制定

市内の中小企業者等の発展及

び雇用の促進を図り、地域経済  
の活性化及び市民生活の向上に  
寄与するため、本市の基本方針  
を制定するものです。  
（詳しくは商工観光課まで）

## 人事案件

議会では、次の方の推薦につ  
いて、全会一致で同意しました。

### ▼人権擁護委員

○十石 慈洋 氏

## 補正予算

今定例会では、合計三件の補  
正予算が成立しました。

その内容としては、旧第一給  
食センター除却の繰越補正や、  
小中学校体育館の非構造部材に  
係る耐震改修工事に伴う補正、  
小中学校におけるICT環境整  
備に関する補正が主なものです。

## その他

### ▼市道路線の廃止及び認定

住宅開発による市道路線の起  
点変更に伴い、二路線の廃止及  
び十二路線の新規認定を行うも  
のです。  
（詳しくは道路交通課まで）

## 請願・意見書

### ▼新型コロナウイルス感染症対 策の強化を求める意見書

この意見書は、新型コロナウイルス  
イルスによる感染症が、急激な  
勢いで世界各地に拡大するなか、  
国および政府に対し、対策の強  
化を求めるもので、本会議にお  
いて、全会一致で可決しました。  
なお、可決された意見書は、  
内閣および厚生労働省に送付し  
ました。

### ▼家族従業者の働き方を認めぬ所 得税法第56条の廃止を求める 意見書の提出を求める請願

この請願は、国に対し意見書  
の提出を求めるもので、採決に  
あたり賛成・反対の討論があり、  
採決の結果、賛成少数のため不  
採択となりました。

### ▼大規模災害時の防災・減災・ 縮小対策のために必要な施設 整備等に活用できる「緊急防 災・減災事業債」の期間延長 を求める意見書

この意見書は、防災・減災・  
縮小対策の財源となる「緊急防  
災・減災事業債」を来年度以降  
も継続するとともに、本制度の  
恒久化などを求めるもので、本  
会議において、全会一致で可決  
しました。

なお、可決された意見書は、  
内閣および国土交通省など各関  
係機関へ送付しました。

## 議会日誌

### 二月

- 19日 議会運営委員会  
全員協議会  
幹事長会
- 26日 定例会開会（議案上程）  
議会運営委員会
- 27日 幹事長会

### 三月

- 5日 定例会二日目（一般質問）
- 6日 定例会三日目（一般質問）
- 9日 定例会四日目（議案質疑）  
議会運営委員会  
広報委員会

### 四月

- 11日 総務文教常任委員会
- 12日 建設厚生常任委員会
- 18日 予算決算常任委員会
- 19日 幹事長会
- 23日 幹事長会  
議会運営委員会
- 25日 定例会最終日（委員長報告）  
議会運営委員会  
全員協議会
- 20日 総務文教常任委員会



# 委員会審査

今定例会では令和2年度当初予算について審議が集中いたしました。

ここでは一般会計予算の主な質疑内容を取りあげました。

## 令和2年度

## 一般会計予算

### 歳入

**Q** 基金利子収入について、施政方針では基金の一括運用をするところがあるが、どういう運用となるのか。

**A** 本市では、これまで基金ごとに銀行口座を開設し、その残額をもって運用を行ってきたが、この方法では、運用ロットが少なく、預入期間も短くなり、運用利率が低くなる等のデメリットがあった。このため、各基金に属する現金をまとめて運用することで、このデメリットを克服しようとするものである。

### 歳出

#### 総務費

**Q** 人権擁護費、女性相談委託料について、DV相談があった際に、子どもがいるケースについては、全ケース、必ずこ

も未来室と連携しているか。

**A** 子どもの面前でDVがあった場合は、それが児童虐待にあたため、DVの相談の際に、子どものいる家庭については、迅速に子どもの安全を第一に考え、こども未来室をはじめとして児童相談所など、各関係機関と連携して対応している。

**Q** 庁舎整備事業について、庁舎建替え事業を考慮しているか。必要性、相当性があるのか。

**A** 庁舎整備計画にも配慮して、機器等の劣化度を確認しながら使用しているが、庁舎機能の維持等に関係する設備等については、最低限必要な範囲で更新や修繕をしている。



耐震化が検討されている市庁舎

**Q** 防犯灯補助事業の防犯灯維持管理費補助金について、地域の防犯灯にかかる電気代の補助にも使われているが、実際の電気代は値上がりしているにも

かわらず、補助額は十年間変わらず町会負担が発生している。

**A** 地域の安全対策のためにも、補助を実績に見合ったものに見直す必要があるが、見解を聞く。

**A** 本市としても、市の補助額と実際の電気料金に開きがあることは把握しているため、実情に見合った補助額等の見直しについては、他市の事例も参考に調査、研究していく。

**Q** 市設置型防犯カメラ購入費について、あと数年で防犯カメラの耐用年数が到来することになるが、機器の更新について購入だけでなく、保守も含めたリースなどの方法もあるが、市の見解を聞く。

**A** 市設置型防犯カメラの更新については、多額の費用が必要となるため、購入に限らず、リースなど他の方法も比較し、より費用対効果の高い方法を検討する必要があると考える。

**Q** 地縁団体防犯カメラ整備補助事業について、防犯灯と同様に事業所などが管理団体となり、市の補助を受けて防犯カメラを設置することは可能か。

**A** 防犯カメラの場合、その性格上、撮影対象区域の住民等の同意書や管理責任者の届け出、運用規定の策定など多くの手続きが必要となるため、町会・自治会を対象とした補助制度とな

っている。

しかし、市内各地への防犯カメラの設置促進の観点から、すでに防犯灯を維持管理している比較的規模の大きな事業所など、補助対象団体について、今後の検討課題と認識している。

**Q** プレママ・ハッピーライフサポート事業について、対象となる妊婦へお祝い品を送ることだが、地元産品をPRする取り組みはしているのか。

**A** 地元産品のPR媒体としては、お祝い品である地元産品のお米「東条ほんわか米 ひのちゃん」の発送作業の際に、ひのちゃん米のチラシ、サバードームの年間カレンダーを同封し、対象者へ届けている。



プレママ・ハッピーライフサポートお祝い品

#### 衛生費

**Q** 富田林病院建て替え事業について、建て替え後の感染症

患者の受け入れはどうか。

**A** 新病院では、救急外来のスペースに一般患者と動線を分離した、感染症の患者待合室と診療室を設けるとともに、病棟には陰圧化ができる個室二室も設置予定と聞いている。



建替え中の富田林病院

**Q** 市民検診事業のがん患者医療用補正具助成事業助成金について、内容を聞く。

**A** 本事業は、がん治療と就労や社会参加の両立を支援し、療養生活の質の向上、経済的負担の軽減を図るため、医療用ウィッグや乳がんの手術後に使用する乳房補正具の購入費用の一部について助成金を交付するものである。

#### 民生費

**Q** 避難行動要援護者支援対策事業について、支援者名簿を地域へ渡すことで、災害時に迅

速な避難支援につなげるということだが、現在、本市の名簿登録者数と名簿を渡している組織数はどのくらいあるか。

また、近年、町会自治会をはじめ、自主防災会など後継者や担い手不足が問題だが、何が課題となっているのか。

**A** まず、本市の登録者数だが、本年二月末現在六千三百九十四人であり、名簿を渡している組織数は、五十一組織である。次に課題としては、一例として、従来からお願いしている地域支援組織を組織化することが重要な課題と認識している。

## 農林業費

**Q** 富田林農産物ブランド販売促進等業務委託料について、新たな加工品開発を含めて、本市農産物のPR、販売促進などに取り組んでいくとの事だが、本市独自のブランド農産物認定などにより、本市農産物のさらなるブランド化や、魅力発信にもつながると考えるが、見解を聞く。

**A** えび芋をはじめ、なす・きゅうりは「大阪なす」・「大阪きゅうり」として、本市のブランド野菜となっている。

本市独自のブランド農産物認定などについては、今後検討する方策の一つと考えられるが、

本市農業の強みを活かした取り組みにより、農業の活性化とあわせて、交流人口の促進や富田林市の魅力発信も期待できると考える。

## 土木費

**Q** 既存民間建築物耐震化推進事業、民間建築物除却補助金について、この効果を聞く。

**A** 耐震除却補助を行うことで、倒壊の危険のある住宅を事前に除却でき、巨大地震が発生した場合、倒壊する住宅を減らすことができると考える。

また、本市でも大きな問題となっている空き家にも、この除却補助は対象となることから、空家対策においても有効であると考えている。

**Q** 空家対策事業について、空き家バンクに登録した物件を購入及び賃借した場合、一定の補助を行うものだが、この補助金制度の目的や効果について、市の見解を聞く。

**A** 空き家バンクは、制度の十分な活用ができていない状況であり、金銭的なメリットを与えることにより、空き家バンク制度の活性化に繋がればと考える。住宅を購入する際には、不動産業者に支払う手数料や登記手続き費用、登録免許税など諸費用が多かり、また、賃

借も仲介手数料等が必要になることから、これらの一時的な出費を軽減することで、空き家の有効活用が増えればと考える。



本市空き家バンクサイト

## 商工費

**Q** 産業活性化事業、富田林市のづくり技術推進事業補助金について、内容と実績を聞く。

**A** 本事業は、市内のものづくり企業が、新技術や新製品の開発を目的として、大学などの研究開発機関と共同研究する場合に、その研究開発費用の一部を補助するものであり、共同研究開発機関に支払う費用や原材料費および機械装置等の借り上げ料などを対象として、二年間補助を行っている。実績としては、平成二十九年度は四社、平成三十年度は一社、今年度は一社である。

## 消防費

**Q** 常備消防管理事業のシステム導入委託料について、NET119緊急通報システムの導入とのことだが、音声による119番が困難な聴覚、言語機能に障がいをお持ちの方々が、スマートフォン等を用いて緊急通報できるシステムと聞いている。

**A** このシステムの導入状況や対象者数と周知方法について聞く。本システムは、大阪府内二十七消防本部のうち、十六消防本部が運用しており、令和二年度には十消防本部が導入を予定している。

また、本市在住の聴覚、言語機能障がいにより障がい者手帳を発行されている方を対象とし、広報誌、市ウェブサイト等で周知を行い、登録使用説明会を開催する予定である。



NET119の通報手順(消防庁HPより)

## 教育費

**Q** 小学校教育用パソコン管理事業、中学校教育用パソコン管理事業について、学習用タブレット型パソコンを整備することだが、一人一台の整備を進めることで、学校の授業はどのようにかわるのか。

**A** また、急速なICT機器の整備となるが、学校現場や先生方へのサポート体制について、見解を聞く。

**A** 授業の変化として、インターネットを用いたデジタル教材等の活用が進むと考えており、また、子ども同士が互いの意見を交流したり、みんなの意見を集約し、大型モニターに映し出したりすることで「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業研究が進むと考える。

教員へのサポート体制については、これまでも小学校で必修化されるプログラミング教育について、市教委主催の研修を実施してきた。

また、本年度より、市の委嘱を受けた学校で、タブレットを活用した授業研究に取り組んでおり、今後、これらの研究成果を市内に普及させ、授業等での活用に関する相談に応じること支援に努めていく。

## 委員会審査



大阪維新の会・無会派の会

京谷 精久

## 農業の活性化に向けた取り組みについて

**Q** 本市では、伏見堂地区において、農地中間管理機構が中心となり農地整備事業が進んでいるが、今回、地元協議会が立ち上がり、事業者選定にも加わり、積極的に活動されている。

本事業は、地元負担なしで農地整備できるため、営農負担の軽減につながり、集約化による新規営農者の参入など、新たな地元農業の展開が期待されるが、

今回の取り組みとその効果、地元農業に果たす役割などについて市の見解を聞く。

次に、本市農産物のブランド化は、地元農家生産者の意欲向上と生産地の持続的拡大を図ることができ、さらにはその産品が地域の特産品となることによる交流人口の増加など、地域及び地域農業の活性化につながる取り組みと考える。

本市では、えび芋のブランド化を目指しているが、これらの取り組みと現状を踏まえ、地元農産物のブランド化推進の今後について、市の見解を聞く。

**A** 伏見堂地区で取り組みを進めている農地整備事業は、農地中間管理機構が借り入れた農地へ基盤整備を行い、意欲のある担い手へ貸し出して農地の集積・集約化を推進するもので、担い手が決まっ

ねっとり甘い、やさしいおいしさ。  
とんだばやし名産の海老芋がいっぱい。

## 富田林コロッ

### 本市特産品のブランド化促進を

効果や役割は、農地整備による農地区画の整形や、農道・水路

の整備で営農条件が良くなり、担い手が確保され、地域農業の維持発展につながると考える。

次に、本市では特産物のえび芋を使用した「富田林コロッ」が評判となるなど、一定ブランド化しつつある現状である。また、他にも「大阪なす」「大阪きゅうり」などを使用した新たな商品開発は、本市農産物の付加価値を高め、さらなるブランド化へつながると考える。今後も、本市農産物の魅力発信に

## 市立幼稚園のあり方について

**Q** 市長は施政方針で「市立幼稚園の未就園三歳児クラスを週五日に拡充、預かり時間を延長」する旨を示したが、現在二

歳児の未就園児クラスへの参加人数は10園合計しても57人しかおらず、ほぼ全ての園が10人未満で0人の園もある。新たな取り組みを全ての園で実施する妥当性等について説明を求める。

次に、「二年連続で一学年あたり一桁しか入園希望者がいない場合は、翌年度の募集の際に次の募集が無い旨を伝えた上で募集する」という先例により休

園となった幼稚園があるが、先例が守られていない。整合性について説明を求める。

また、統廃合を行わずに新たな取り組みを行うことによって生じる、直接的な経費や機会損失について説明を求める。

加えて、集団保育の適正規模に鑑みれば、バスによる送迎は市立幼稚園の統廃合を前提とした上で実施を検討するべきだったと考えるが見解を聞く。

最後に、「市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」の策定が事実上先送りされることによつて、市立幼稚園の園児数が先細りになることを危惧する。もつ

と早い段階で統廃合を含む抜本的な対策を実施する必要があると考えるが、市の見解を聞く。

**A** 廃園に反対する意見や三年保育等の早期実施を求める意見が多数あり、全園での実施は翌年の就園に繋ぐための環境を保持する観点から妥当性がある。

直接的な経費は、不要となる予定であった人件費約一千万円に加え、新たな取り組みの費用として約三千万円が必要となる。

今回の取り組みと従前との整合性は図られていないが、廃園に反対する意見が多数あり市民の理解を得るのが難しいと考え、まずは園から園へのバス送迎による「合同保育」を試行的に行

うこととした。

廃園に反対する一八、六四九筆の署名が提出され、平成30年12月議会で同旨の請願が採択された状況から今回の判断をした。

## 子どもの発達支援と支援員の拡充について

ふるさと富田林  
坂口 真紀

**Q** 本市での発達支援において、その療育プログラムが全ての子どもに当てはまるわけではなく、支援現場では、様々な内容の相談が寄せられており、専門的な問題も数多くある。

対症療法である薬物療法という選択をする前に、発達特性に応じた具体的な支援の拡充が求められており、相談を受けたその先に繋ぐ場所として、子ども

の特性に合わせた医療機関以外の選択肢を確保する必要があると考えるが、見解を聞く。

次に、本市では相談支援専門員が不足しており、意見の集約や支援の方向性、ケース会議の開催、関係機関の調整等の役割を担う人がおらず、その背景には、報酬単価の低さ、研修が受けにくい実態がある。子どもを中心とした円滑かつ充実した支援のために、相談支援専門員の存在は不可欠であり、拡充が必

**A** 要と考えるが、市の見解を聞く。  
本市では、発達特性を抱える子どもへの支援について、薬物療法を選択する前に、個別アセスメントの実施、非医療的な選択肢の確保、服薬についての適切な情報提供が重要であると考え、相談支援の専門的人材の確保など課題もある。  
本市としては、子どもの発達に寄り添い、適切なサポートが支援できるように取り組みを続け、更なる支援スキルの向上に努めるとともに、子どもの特性に合わせた選択肢の確保等については、先進市の事例等を参考に研究していく。



学校図書室は児童の大切な学習の場です

## 学校司書の待遇改善をもとめて

**Q** 四月より会計年度任用職員制度が始まるが、本市学校司書の勤務体系は朝九時からの実質労働五時間四十五分で、時間給制の短時間非常勤職員となる。学校の図書授業では、担任教諭と学校司書がともに授業を行っており、授業準備や打ち合わせが必要だが、一時間目の授

改善について、これまでも市長会を通じて国・府に対して要望してきた。今後も引き続き、国・府に対して強く要望していく。

業開始は八時四十五分であり、図書の授業は一時間目が多いため、学校司書は授業開始前に出勤している。しかし、羽曳野市では、午前八時三十分から午後四時四十五分までの月給制の会計年度任用職員となっており、本市は、未電子化のため業務効率が悪く、雇用条件も悪いため、中堅司書が毎年条件の良い他市へ転職しているのが現状である。  
一方、本市では、学校間や公共図書館との間で協力連携体制が確立されており、未電子化にも関わらず、レファレンス件数や利用冊数が近年増加しており、熱心で優秀な学校司書が数多く在籍していると考えられる。  
学校図書館は本と場所と人があって成り立つもので、子ども達にとって、学校司書は大切な教育環境の一つであり、学校司書の善意に頼るのではなく、せめて勤務時間を十五分伸ばし、一時間目から六時間目まで勤務できる体制にすべきと考えるが、市の見解を聞く。

**A** 学校図書館教育支援員の待遇については、来年度より雇用形態が会計年度任用職員として位置づけられ、業務量と業務評価により継続雇用を希望することができるようになったが、勤務時間、報酬については現状どおりとなる予定である。

## 交通不便地域対策の取り組みについて

公明党  
高山 裕次

本市教育委員会としては、本市の子どもたちに豊かな人間性や、未来を生きぬく資質・能力を育む上で、学校図書館教育が大切な役割を果たすと認識していることから、学校図書館教育支援員がやりがいを持って働くことができる環境づくりに向け、待遇の改善についても引き続き検討を進めていく。

**Q**

少子高齢化の進展に伴い、高齢者や交通弱者を取り巻く環境はますます厳しくなり、特に交通問題は深刻な問題となっている。

本市では、平成二十四年に策定した「富田林市交通基本計画」において、七箇所の交通不便地域が存在しているとのことである。その中で、交通不便地域の交通問題の解消に向けて藤沢台七丁目地域や彼方上地区において、地域主導で動き、行政と連携しながら、地域に見合った公共交通の導入に向けて活発な取り組みを行っている。

そこで、モデルケースとなる二地域の早期交通不便地域対策の実現を目指し、市の取り組み

**A** 状況や展望について見解を聞く。  
本市では、地域が主体となり実施する「地域のくらしを支える公共交通勉強会」が、藤沢台七丁目地域と彼方上地区で開催されている。

藤沢台七丁目地域では、勉強会やアンケートを通じて一定の方向性が示され、地域住民が考えた運行ルートを実際にタクシーに乗り合わせる、お出かけ実験を実施し、現在は、運行計画の策定に向けて、運行ルート、料金などや、試験運行の可能性などについて、関係機関との協議や富田林市交通会議において議論を交わしている。

また、彼方上地区も同様に、住民アンケートや勉強会を通じて、住民の方々が、地域公共交通の必要性を感じられるよう、また、地域にとってより望ましい地域公共交通の具体案を導き出せるよう、議論を交わしているところである。

交通不便地域への新たな公共交通の導入については、地域住民の機運の醸成が最も重要と考えており、地域が抱える課題を解決するため、近畿運輸局と締結した「地域連携サポートプラン」の提言や交通会議の意見を踏まえ、協議を重ね、地域公共交通の試験運行に向けた支援を行っていく。



公明党  
高山 裕次

## 地域の防犯カメラの設置促進について

Q 平成二十五年度に町会・自治会などへの防犯カメラ設置補助制度が創設されたが、小規模な町会・自治会では、予算面から、なかなか設置に至らない状況だった。このような中、我が会派は、昨年三月と六月議会において、小規模な町会・自治会でも設置しやすいよう、補助率の拡充を強く求めたところ、令和元年度より補助率が二分の一から三分の二に拡充された。

これにより、小規模な町会・自治会をはじめ、市内各地への防犯カメラ設置促進につながるものと考えているが、今年度の補助率拡充に伴う効果について聞く。

また、防犯カメラの耐用年数が経過し機器更新となった際、新設と異なり、書類や手続きなどを省略できるのではと考え、昨年六月議会において、手続きの簡素化を求めたところ、具体的に検討すると、前向きな答弁があったが、現在の状況を聞く。

また、補助制度の周知や、町会・自治会から相談があった際の対応など、防犯カメラの設置促進に向けた更なる取り組みについて、市の見解を聞く。



防犯カメラの設置促進を(写真は市設置防犯カメラ)

A 今年度については、拡充した補助金制度を町総代会の会合等において周知するとともに、すべての町会・自治会に対して、設置促進に向けた案内チラシを個別に送付しており、今年二月末には、防犯カメラ設置団体に

対して、制度拡充と合わせて、機器更新時の手続きの簡素化についての個別案内をしている。

いずれにしても、地域の安全確保には、防犯カメラの設置が非常に有効であると認識していることから、通学路をはじめ、市内各地に防犯カメラを設置促進していくために、小規模な町会・自治会などでも設置しやすいとなった補助制度を引き続き市広報誌や市ウェブサイトで周知するとともに、窓口や電話等で問い合わせや相談があった際には、制度の内容を十分説明するなど、設置促進に向けた普及啓発に取り組んでいく。

## 高齢者の社会参加と専任部署設置について

とんだばやし未来  
尾崎 哲哉

Q 人生百年時代が現実味を帯びてきており、これからますますシニア世代が増えていく状況の中、社会参加や社会貢献ができる場を拡充し、長年培ったスキルを生かして、地域のキーパーソンとして活躍できる環境を整えることが大切だが、行政はシニア世代が経験や能力を発揮し、新しいことにチャレンジできる環境や、抵抗なく社会参加ができる機会を提供しているのか。シニア世代の社会参加の現状把握や、社会参加の促進についてどのように取り組んでいるのか。さらに、先を見据えた生きがいづくり、就労支援について、見解を聞く。

A 高齢化率が年々増加している中、本市の調査では、高齢者の社会参加として、町内会・自治会、老人クラブ、趣味やスポーツ、ボランティア、学習・教養サークル活動に関わっているのと回答だった。さらに、高齢者の就労支援となるシルバー人材センターにおいても、労働を通じて社会貢献や社会参加をし、自身の生きがいづくりに努めている。そのほか、本市では



シニア世代の生きがいづくりを

また、これらの取り組みを積極的に進め、加えて認知症対策や介護予防、單身高齢者の見守りなど高齢者の方々が抱える様々な問題を解決するために、専任部署の設置が必要と考えるが、(仮称)シニア支援課の設置について、市の見解を聞く。

老人クラブ活動等への支援に加え、高齢者の生きがい活動等につながる、通いの場の創設や充実の支援にも取り組んでいる。

今後は関係課とさらなる連携を進め、新たな発想・視点から、環境づくり・しくみづくりなどの施策について検討していく。

また、(仮称)シニア支援課の設置については、高齢化社会に対応した取り組みの一つと考えるが、本市の高齢者に関連する様々な施策や、スケールメリットを活かした効果的な組織体制等、総合的に勘案する必要もあり、引き続き研究していく。



## 学校を拠点とした 地域の交流について

**Q** 未来の富田林を担う子どもたちを健全に育成するためには、高齢者の知識や経験などが貴重な地域資源であり、学校を地域の集いの場として、地域単位で子どもたちを守り・育てる環境を整えることが重要と考える。さらに、重大な災害発生時は、学校は地域を支える重要な拠点となるため、防災や減災の観点からも、普段から集いの場として活用されるべきである。

このように、学校を拠点とした地域コミュニティ活動は、地域住民が安心して暮らせる地域社会の実現に不可欠と考えるが、市の見解を聞く。

また、施政方針では、学校と地域との連携の観点から、学校施設の有効活用について検討するとある。さらに、「ふれあい給食会」を開催するとあるが、地域の人や高齢者と子どもたちが給食を通じて交流することは、地域コミュニティの醸成を図るうえで大きな役割を担うと考える。これらの内容や効果について、市の見解を聞く。

**A** 近年、本市においても少子高齢化が進むなかで、子どもたちが地域で安心して健やかに

育つことができるよう、地域・家庭・学校の連携が大切と認識しており、行政との連携・協力をさらに推進するために、現在、余裕教室活用指針の見直しを進め、各学校の余裕教室等を「地域活動拠点」として活用すべく、場所の選定や工事も含め各学校と協議、調整を進めている。

本市としては、子どもや保護者、地域住民等、全ての世代で支え合う地域づくりのために、学校施設等を活用することの有効性を認識しており、地域の活動拠点としての学校施設等の活用に向け取り組みを進めていく。

次に「ふれあい給食会」について、令和二年度より、各小学校で実施予定であり、子どもと地域住民や、地域住民同士のつながりが深まる効果を期待している。今後は、小学校の教育活動との関連や学校・地域の状況に応じて、準備を進めていく。

日本共産党  
田平 まゆみ

## 市立幼稚園の 今後の方針について

**Q** 施政方針では、私たち日本共産党議員団も繰り返し求めてきた、長年の市民の方々の願いである市立幼稚園での三年保育、預かり時間延長をするとの

方針が打ち出された。また、近隣小学校での「給食体験」の試行、「合同保育」を行うためのバスの運行準備をしていく方針が、全員協議会で説明された。これは全ての市立幼稚園で実施する予定とのことだが、そのための人員配置と資格要件について市の計画はどうなっているのか、見解を聞く。

また、これら施策の今後のスケジュールの詳細と、三年保育については募集時期、開始時期について、市の見解を聞く。

**A** 富田林市立幼稚園の今後のあり方として、現在運営している全ての市立幼稚園で、市の



適正な人員・計画で幼児教育の質向上を

事業として次の事業を実施することを計画している。

まず、「三年保育」は、令和二年度は「未就園三歳児クラス」を充実し、週五日の開催の予定である。その後、十月に翌年度に入園予定の三歳児募集を行い、令和三年度より三年保育を開始する計画である。一方、

「預かり時間の延長」は、令和二年度より、午後五時までの預かり保育を実施する予定である。いずれも、幼稚園教員を適宜配置することに加え、幼児教育に理解のある方や将来教員を志望している学生など、地域の方々に「幼稚園サポーター」として協力いただき、市民協働、官学連携のもと、取り組みをすすめていく。

さらに、近隣小学校での「給食体験」を月に二〜三回試行実施する予定であり、また、バス送迎による「合同保育」も計画している。園児数の減少により、集団教育が困難になる状況を是

正するため、園から園へバスで送迎し、他園と合同で保育する機会を設けることで状況の改善を図ることを予定しており、本市幼児教育の質のさらなる向上を目指していく。

## その他の質問項目

- 増進型地域福祉について
- 防災対策
- 介護保険事業計画について
- 行財政改革について
- 観光行政(寺内町の生活空間型観光等)について
- 市制施行七〇周年記念事業
- 「誰も置き去りにしない」環境の醸成について
- 木造住宅の除却補助について
- 不登校いじめ対策について
- 児童虐待防止について
- 送迎保育ステーション事業
- 子ども医療費助成の拡充を
- 富田林ミュージアム構想
- 就労支援について
- 手話言語条例制定後の取り組みについて
- 予算編成を通じた市長の所感
- 若者が活躍できるまちづくり
- 市民の皆さんの状況について
- 国の社会保障改悪について
- 教育現場の評価システムについて
- 文化財行政の充実を
- 公民連携デスクについて
- 公文書たる音声データの扱い
- 財務資料について
- 子どもの意見表明権について
- 政務活動費条例について

日本共産党

田平 まゆみ

地域猫活動を通じて  
生活環境問題の改善を

**Q** 地域猫活動は、地域住民とボランティア、行政との協働を特徴としており、野良猫救済に重きをおく保護・譲渡の取り組みや、野良猫の生息数減少を図るTNR（不妊去勢手術をして地域に戻すこと）のみならず、公共的な地域の生活環境問題として取り扱うことで、野良猫により生活被害を受けた方に寄り添いつつ、様々な立場の人が利害の一致によって歩み寄り、問題解決に導くものである。

本市でも、猫に関する様々な苦情について、生活環境問題という視点で取り組む必要があると考える。本市でも野良猫問題解決、生活環境改善のための有効な施策として地域猫活動を位置づけ周知・啓発を行うことや猫の問題に関するワンストップ窓口を設ける必要があると考えるが、市の見解を聞く。

本市の補助制度拡充とともに、大阪府動物愛護管理センターへの支援要請や、どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）」交付申請を求めるが市の見解を聞く。

A

本市での猫に対する苦情件数と内容について、飼い猫に関する苦情はないが、野良猫は今年度十七件あり、その多くが糞尿による悪臭の問題である。これらの相談対応は、みどり環境課で対応しているが、新年度の機構改革により、猫問題解決のワンストップ窓口としていく。

また、TNRと合わせて、「地域猫活動」は、住宅地における野良猫問題解消に効果的だと認識しているが、地域によって理解が異なっているため、広報誌などにより周知・啓発を行い、市民に協力を呼びかけていく。

さらに、大阪府動物愛護管理センターと連携・協力を行い、地域猫活動の周知・啓発を含め、大阪府の「所有者のいない猫対策事業」の活用やどうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）」の交付申請等による対応などについて、検討していく。

自由民主党  
南方 泉公共交通は、地域の事情  
にマッチした政策を

**Q** 高齢化による交通不便地域の問題について、市長の施政方針にもある藤沢台七丁目地域の地域公共交通の試験運行の支

援と、彼方上地区においての具体的な公共交通の案などについて、「地域の暮らしを支える公共交通勉強会」として勉強会が行われ、本年一月には住民アンケートも行われた。

そこで、彼方上地区と藤沢台七丁目における勉強会の経緯と成果について、回数や形式、関係機関などや、民間業者との具体的な案が動き出している経緯なども含め、見解を聞く。

また、新興住宅地と彼方上地区の地域性を考えるとまったく事情が違うため、その地域にマッチした地域の暮らしを支える公共交通の議論が必要と考えるが、市の見解を聞く。

**A** 本市では、交通不便地域に対して、地域が主体となる「地域の暮らしを支える公共交通勉強会」を町会に直接呼びかけたところ、藤沢台七丁目地域では、平成二十九年度に地域住民の移動ニーズや利用促進の方法などについて勉強会を開催し、現在は「藤沢台七丁目地域公共交通促進対策協議会」として、先進事例の視察や、タクシーによるお出かけ実験を実施しており、運行計画の策定に向けて、関係機関との協議や富田林市交通会議で議論を交わしている。

また、彼方上地区では、平成三十年度に「彼方上七町会まちづくり協議会」を主体に、各地域のニーズを把握するため、勉強会や住民アンケートを実施しており、アンケートの結果や各地域の意見を集約し、地域として一定の方向性を導き出すための勉強会を行い、住民にとってより望ましい地域公共交通の具体案を導き出せるよう、議論を交わしている。

今後については、勉強会での意見等を具体案に盛り込むため、交通事業者など関係機関と協議を重ね、市交通会議において議論を交わす予定である。

市立幼稚園のあり方と  
フリースクールについて

**Q** 市立幼稚園の今後のあり方について説明を求めるとともに、子どもに社会性を身に付けさせるために集団で幼児教育を行うことについて、見解を聞く。

次に施政方針では、いじめ、不登校、虐待等の対応として学



集団で幼児教育を行うことは大切です

校復帰をめざす取り組みを、教育・子どもたちの心のケアとフリースクール等も含め検討するところだが、どのように支援を進める方針なのか。また、学校に通いにくい状況の子どもの居場所づくりと、実際に単位をとり卒業資格を取れる学校以外の学びの場「フリースクール」のあり方への考え方も含め専門知識がある民間などの力も借りてはどうか、市の見解を聞く。

**A** 市立幼稚園の今後のあり方について、予定では、「三年保育」は、令和二年度に「未就園三歳児クラス」を充実し、週五日間で、一学期は午前十一時



三十分まで、二学期以降は午後二時まで開催する。その後、十月に翌年度に入園予定の三歳児の募集を行い、令和三年度より三年保育を開始する。また、「預かり時間の延長」は、令和二年度より午後五時まで実施する。さらに、令和二年度は、近隣小学校での「給食体験」と、バス送迎による「合同保育」を実施し、園児数の減少により、集団教育が困難になる状況を是正し、他園と合同で保育する機会を設けることで、幼児教育のさらなる質の向上を目指す。

次に、不登校の児童生徒については、子どものニーズに応じた支援や心のケアが大切であることから、必要に応じてスクールカウンセラーの活用も含め、適切な指導や支援に努めており、また、フリースクール等民間の団体と連携を行う場合もある。

本市教育委員会として、個々の子どものニーズに応じた多様な方法による支援が必要と認識しており、今後も、各関係機関との連携や専門人材の活用を図り、民間の団体も含めた連携を進めるよう努めていく。



## 水路における水利組合 同意書の位置付けは

中山 佑子

Q 本市は、水利組合の同意書がなければ、危険な水路に蓋をすることができない。それを奇貨として、一部の水利組合は、百五十万円で同意書に判を押すと、高額な金銭要求をしてくる。

さて、大東市のように、同意書まで必要とせず協議書でよいとする自治体や、東大阪市のように、同意書も協議書もいらないという自治体がある。しかし、本市の法定外公共物管理条例施行規則には「利害関係人の同意書」と規定され、水利組合の押印が必須となる。

当然ながら、市民の生命身体の安全と水路清掃の利便性を利益衡量すれば、前者が勝る。

そして、本市は、水利組合の同意書が添付されていない場合においても、市の判断で対応しているというが、法律による行政の原理に従い、少なくとも堺市のように「利害関係者の同意書又は利害関係者との協議書」と規定すべきと考えるが、本市の見解を聞く。

A 水利組合の同意書に関して、富田林市法定外公共物管理条例施行規則第三条第二項第十

一号において、申請図書として「利害関係人の同意書」の添付を必要としており、水利組合において、水路の水を利用して耕作を行っている事や水路構造物への占用行為などにより、取水・排水施設への影響や、清掃・草刈りなどの日常管理への支障の有無について、確認をするために求めているもので、基本的に必要と考えている。

しかし、同意書が添付されていない場合でも、その理由を申請者及び水利組合に確認を行い、正当な理由がない場合においては、市の判断にて対応している。

本市としては、この間、水利組合へ同意書の適切な取り扱いの申し入れをするともに、大阪府内の半数以上の自治体から申請時に同意書の添付を求めていることから、引き続き、同意書の取扱いについては適切な運用に向け調査、研究していく。

村瀬 喜久一郎

## 婚姻届提出時の 夫婦の氏選択について

Q 平成二十八年度の人口動態統計によると、婚姻届の提出時に『夫の氏』を選んだという夫婦が九十六%となっている。

もちろん、夫婦どちらの氏を選び名乗るかは自由であるが、

『妻の氏』を選択できるという事実を、そもそもどれだけの方が認識しているのだろうか。

『夫の氏』と『妻の氏』という二つの選択肢があり、どちらかを選択可能と理解した上で、二人で納得がいくまで話し合い新たな人生を選択していくという過程は、結果として、お互いを思いやり大切にすることにつながるものと思えてならない。

ところが、本市の戸籍窓口で、婚姻届の書き方見本を確認したところ、既に『夫の氏』の欄にチェックがついていた。圧倒的に『夫の氏』を選ぶ夫婦が多いのは理解するが、それが当然とは限らず、二つの選択肢の存在は明確に示すべきと考える。

本市の婚姻届に関する戸籍事務において、『夫の氏』『妻の氏』のどちらを選ぶことも可能であることを、事前に、出来れば日頃から、市民の皆様にかなりはつきりと目に見える形で周知・確認することが出来ればと考える。

婚姻届について、本市の見解とこれからの方向性を聞く。

A 現行法のもとでは、民法第七百五十条において、「夫婦は夫または妻の氏を称する」、また、戸籍法第七十四条第一項において、「夫婦が称する氏を記載して婚姻を届出なければな

らない」と規定されており、婚姻に際して、男性または女性のいずれかの一方が必ず氏を改めなくてはならない。

現状としては、夫の氏を選択するケースが圧倒的に多く、妻の氏を選択することができないと思われる方もおられることから、婚姻届についてのご質問があった際や、婚姻届の書き方見本について、よりわかりやすく丁寧な案内をするよう努めていく。

感染症  
対策

POINT.1

帰宅時や調理の前後、  
食事前など、  
こまめに手を洗う！



POINT.2

くしゃみや咳が出るときに、  
ティッシュ等で口と鼻を覆ったり  
マスクを正しく着用する！



| 議決結果一覧表       |                                                              |      |   |
|---------------|--------------------------------------------------------------|------|---|
| 件名            |                                                              | 結果   |   |
| 条例            | ●固定資産評価審査委員会条例の一部改正                                          | 可    | 決 |
|               | ●附属機関の設置に関する条例の一部改正                                          | 可    | 決 |
|               | ●職員の服務の宣誓及び学校職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正                             | 可    | 決 |
|               | ●議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正                           | 可    | 決 |
|               | ●特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正                             | 可    | 決 |
|               | ●手数料条例の一部改正                                                  | 可    | 決 |
|               | ●国民健康保険条例等の一部改正                                              | 可    | 決 |
|               | ●廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部改正                                   | 可    | 決 |
|               | ●印鑑条例等の一部改正                                                  | 可    | 決 |
|               | ●富田林伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例の一部改正                    | 可    | 決 |
|               | ●市営住宅条例の一部改正                                                 | 可    | 決 |
|               | ●水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正                                  | 可    | 決 |
|               | ●中小企業・小規模企業振興条例の制定                                           | 可    | 決 |
|               | ●市長等の給料の特例に関する条例の一部改正                                        | 可    | 決 |
|               | ●市議会委員会条例の一部改正                                               | 可    | 決 |
| 令和元年度<br>補正予算 | ●一般会計（第七号）                                                   | 可    | 決 |
|               | ●国民健康保険事業特別会計（第四号）                                           | 可    | 決 |
|               | ●介護保険事業特別会計（第四号）                                             | 可    | 決 |
| 令和2年度<br>予算   | ●一般会計                                                        | 可    | 決 |
|               | ●財産区特別会計                                                     | 可    | 決 |
|               | ●国民健康保険事業特別会計                                                | 可    | 決 |
|               | ●介護保険事業特別会計                                                  | 可    | 決 |
|               | ●後期高齢者医療事業特別会計                                               | 可    | 決 |
|               | ●南河内広域行政共同処理事業特別会計                                           | 可    | 決 |
|               | ●水道事業会計                                                      | 可    | 決 |
| その他           | ●人権擁護委員の推薦                                                   | 異議なし | 可 |
|               | ●和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分報告                                 | 受理   | 可 |
|               | ●市道路線の廃止及び認定                                                 | 可    | 決 |
|               | ●新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書                                    | 可    | 決 |
|               | ●家族従業者の働き分を認めぬ所得税法第56条の廃止を求める請願                              | 不採   | 決 |
|               | ●大規模災害時の防災・減災・縮災対策のために必要な施設整備等に活用できる「緊急防災・減災事業債」の期間延長を求める意見書 | 可    | 決 |
|               | ●閉会中の継続調査の申出の件について                                           | 可    | 決 |

令和2年第1回(3月)定例会 議案に対する賛否一覧表

| 賛否一覧表<br>(全員一致の議案以外を掲載します)         | 公明党      |          |          |          | とんだば<br>やし未来 |              |          | 大阪維新の<br>会・無会派の会 |          | 日本共<br>産党 |          | ふると<br>富田林 |           | 自由民<br>主党 |         | 無会派      |            |          | 議決<br>結果 |      |
|------------------------------------|----------|----------|----------|----------|--------------|--------------|----------|------------------|----------|-----------|----------|------------|-----------|-----------|---------|----------|------------|----------|----------|------|
| 議案                                 | 村山<br>理恵 | 遠藤<br>智子 | 草尾<br>勝司 | 高山<br>裕次 | 尾崎<br>哲哉     | 南<br>齋<br>哲平 | 辰巳<br>真司 | 伊東<br>寛光         | 京谷<br>精久 | 田平<br>まゆみ | 岡田<br>英樹 | 坂口<br>真紀   | 吉年<br>千寿子 | 西川<br>宏   | 南方<br>泉 | 左近<br>憲一 | 村瀬<br>喜久一郎 | 中山<br>佑子 |          |      |
| 令和２年度一般会計予算                        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○            | ○            | ○        | ○                | ○        | ○         | 議長       | ○          | ○         | ○         | ○       | ×        | ○          | ×        |          | 原案可決 |
| 市長等の給料の特例に関する条例の一部改正               | ○        | ○        | ○        | ○        | ○            | ○            | ○        | ○                | ○        | ×         |          | ○          | ○         | ○         | ○       | ○        | ○          | ○        | ○        | 原案可決 |
| 家族従業者の働き分を認めぬ所得税法第５６条の<br>廃止を求める請願 | ×        | ×        | ×        | ×        | ×            | ×            | ×        | ×                | ×        | ○         |          | ○          | ○         | ×         | ×       | ×        | ○          | ○        | ○        | 不採択  |

○賛成    ×反対    ※議長は採決には加わりません

【五二五】一〇〇〇内線二五

現在、新型コロナウイルス感染症が非常に重大な問題となっており、皆さまにおかれましては、手洗い、うがいなど、感染症予防にお気をつけて頂きますようお願い申し上げます。

さて、今月号は、三月定例会で行われた一般質問や一般会計予算の常任委員会における質問などを中心に掲載しました。

今後、より皆様に親しまれる紙面づくりに努めてまいりますので、ご愛読のほどよろしくお願い申し上げます。

お気付きの点、ご意見等ございましたら、お気軽に議会事務局までお寄せください。

編集後記

| 令和2年 第2回(6月)定例会 |            |
|-----------------|------------|
| 6月 9日(火)        | 本会議(議案上程)  |
| 18日(木)          | 本会議(一般質問)  |
| 19日(金)          |            |
| 22日(月)          | 本会議(議案質疑)  |
| 24日(水)          | 総務文教常任委員会  |
| 25日(木)          | 建設厚生常任委員会  |
| 26日(金)          | 予算決算常任委員会  |
| 30日(火)          | 本会議(委員長報告) |
| ※いずれも午前10時開会予定  |            |